



相模
市議会

さむかわ

議会だより

第202号

令和4年5月1日
発行



安楽寺(岡田)

3月会議

CONTENTS

● 予算特別委員会	P 2
● 議案審査	P 8
● 一般質問	P12
● 議会TOPICS	P17

新年度予算を

予算特別委員会で

徹底審査しました

5日間にわたる予算審査で

6人の委員が
真に必要な予算かチェック

令和4年度予算
275億2,984万円を可決

予算特別委員会委員



さむかわ自民党
杉崎 隆之 委員長



立憲さむかわ
茂内 久代 副委員長



公明党
関口 光男 委員



さむかわ自民党
横手 旭 委員



大志会
山上 秀樹 委員



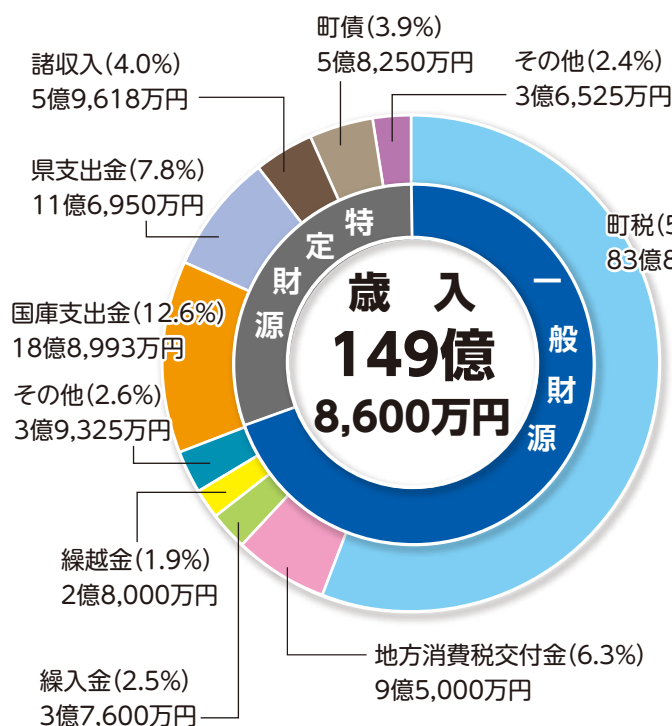
日本共産党
青木 博 委員

令和4年第1回定例会
3月会議では、6名の委員
で構成する予算特別委
員会を設置し、令和4年
度一般会計予算および各
特別会計予算を、慎重に
審査しました。

令和4年度の当初予算
は、「寒川町総合計画2
040第1次実施計画」
で取り組むべき事業を着
実に推進させると同時に、
新型コロナウイルス感染
症対策を前年度から継続
しつつ、国・県の経済対
策などと連動した取り組
みを視野に入れた上で、
真に必要な取り組みを重
点的に推進する予算編成
となっております。

3月11日から5日間に
わたり、審査を行った結
果、全ての予算を原案の
とおり可決しました。
質疑の内容の一部を4
ページ及び5ページに掲
載しています。

一般会計予算概要

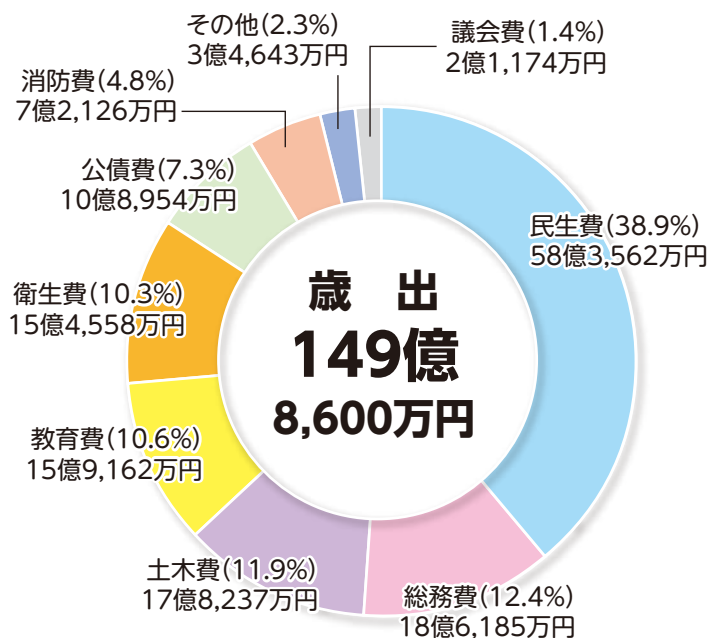


町税内訳

固定資産税	(53.0%)	44億4,670万円
町民税	(34.7%)	29億600万円
都市計画税	(6.1%)	5億1,400万円
町たばこ税	(4.5%)	3億8,030万円
軽自動車税	(1.2%)	1億300万円
滞納繰越分	(0.4%)	3,340万円

一般財源とは財源の使途が特定されず、自由に使える収入のことです。

一方、特定財源とは特定の事業目的のために得られる収入のことをいいます。



各会計予算額

区分	令和4年度予算額	令和3年度予算額	前年度伸率
一般会計	149億8,600万円	148億6,500万円	0.8%
特別会計	125億4,384万円	119億7,164万円	4.8%
国民健康保険事業	48億4,460万円	47億8,034万円	1.3%
後期高齢者医療事業	11億4,672万円	11億405万円	3.9%
介護保険事業	37億2,448万円	34億8,763万円	6.8%
下水道事業 (公営企業会計)	28億2,804万円	25億9,961万円	8.8%
合計	275億2,984万円	268億3,664万円	2.6%

*表示単位未満は四捨五入しているため、合計額や構成比が一致しない場合があります。

パブリックコメントで
広く多くの意見を

Q パブリックコメントは住民が直接行政への意見を表現できる場であるとともに、協働の一つとも考えられる。広く多くの意見をいただくための取り組みは。

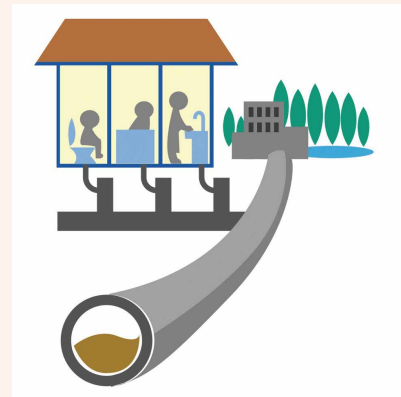
A 資料の簡素化や、デザインに統一性を持たせたことにより町民の皆さまより見やすくなったと意見をいただきました。より広く多くの意見をいただくために意見の提出方法なども検討していきます。



下水道使用料の
改定時期の検討を

Q 下水道使用料が令和7年まで段階的に引き上げられる計画だが、コロナ禍での料金改定は時期尚早ではないかと考える。町の見解は。

A 埋設管などは建設後30年以上が経過し、今後、維持管理費は大きく増額することから、計画どおり料金改定を行わなければ、持続的・安定的な下水道サービスを提供することができなくなります。経費縮減に取り組み、使用者の負担が抑えられるよう努めます。



教職員の働き方改革を

Q 教職員の多忙化については、学校現場や教育委員会だけでなく、人事労務のコンサルタントなど専門家の力を得て改善してみてもどうか。また、本来は県が主導していくべきだと考えるが、町の見解は。

A 国・県においても教職員の多忙化は大きな課題となっています。町も多忙化の実態を把握し、さまざまな提案も含め、効果的な取り組みを検討するとともに国・県に要望します。



非耐震化住宅の
改修促進を

Q 非耐震化住宅の耐震改修を促進する上で、町民のニーズは合致しているのか。事業の見直しも含め、今後どのように考えていくのか。

A 非耐震化住宅の所有者へのダイレクトメールによる事業周知や意見聴取などを実施し、効果的な策の検討を進めます。耐震改修促進計画の改定に当たっては、耐震化率が高い他市町村の事例や、把握した実態をもとに耐震改修促進策を図ります。



令和4年度予算に対し

予算特別委員会でご委員が審査した概要を一部紹介します。

マップ情報の一元化を

Q 「ふじさわキュンマップ」や「ひらつかわくわくマップ」のように、マップ情報をホームページ上で一元化するべきと考えるが、町の見解は。

A 急速にデジタル化へと進展している社会環境や、コロナ禍をはじめ、自然災害の頻発化により、町ホームページなど電子媒体の需要も拡大していることなどから、さまざまな分野情報が一元化されたマップ情報を整備することは重要だと考えます。



Q 児童クラブの待機児童を解消するための対応と今後の取り組みは。

A 待機児童対策事例として、施設の建設、空き家やアパートを借用した保育を実施しました。新たに施設を建設することは費用面等からも困難であるため、令和4年から実施される小谷小学校区での空き教室による保育など、今後も教育委員会や小学校の理解・協力のもと、待機児童解消に向け、協議、調整します。

待機児童の解消を



さらなる外国語教育を

Q 外国人指導者（FLT）の活躍により、外国語教育をより充実すべきと考えるが、今後の取り組みは。

A 日常の学校生活におけるFLTとの自然な英語でのやりとりの機会の確保、夏季のさむかわイングリッシュキャンプなどを通して、児童・生徒の外国語によるコミュニケーションの意識付けを図るとともに、他の子どもたちの模範となるジュニアリーダーの育成につながる取り組みを進めます。



さむかわイングリッシュキャンプ

各委員が質問！

▼予算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

委員名	会計区分				
	一般会計	特別会計			
		国保	後期高齢	介護保険	下水道
委員長 杉崎隆之 (さむかわ自民党)	—	—	—	—	—
副委員長 茂内久代 (立憲さむかわ)	○	○	○	○	○
委員 青木博 (日本共産党)	●	●	●	●	●
委員 山上秀樹 (大志会)	○	○	○	○	○
委員 横手旭 (さむかわ自民党)	○	○	○	○	○
委員 関口光男 (公明党)	○	○	○	○	○

※ 杉崎委員長は、表決に加わりません。

令和4年度予算を 討論

3月会議最終日に、令和4年度予算の採決に先立ち、各委員が各予算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

賛成

町を取り巻く喫緊の課題への対応を評価

大志会

ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症、地震への対処や物価高騰など、不安が続く中でも自治体の役割は大きいものがあります。コロナ禍でも持続可能なまちづくりに向けた将来への投資を行い、町民の安全・安心な暮らしを守る積極的予算として、歳入では一部業種の業績等から町税の増を見込んでいます。今後とも国・県の特定財源獲得とともに、引き続き健全財政の堅持を希望します。

また、歳出では、ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金の創設や、学校の校務支援システム導入、田端西地区まちづくりへの助成、東海道新幹線新駅整備基金の積み立て、交通関連計画策定業務、茅ヶ崎市への消防業務委託や、障がい者に対する理解の促進・啓発など、コロナ禍においても町民のこころ豊かな暮らしの実現を目指す予算が組まれていると判断しました。

一方、配慮すべき点としては、法制部門等の専門的知見を要する職場への適正な人員配置や外部知見の活用、協働事業提案制度における行政の継続支援、パブリックコメントの意見を提出しやすい環境の整備、衛生指導員の負担軽減の検討などを求めます。

全体として喫緊の課題へ対応する予算と評価します。このような時代だからこそ町民に寄り添ったこころ温まる行政運営を期待し、一般会計予算に賛成します。

なお、他の4特別会計については討論を省略し賛成します。

反対

厳しい経済環境の中で町民生活の向上を

日本共産党

賃金さが下がる中、ロシアのウクライナ侵略により商品等の値上げが続く恐れがあります。厳しい経済環境の中で町民の生活を向上させることが最重要と捉え、審査に臨みました。

歳入は前年度より増とされていますが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たず、かつ冒頭に示した状況を鑑みると、果たして増となるのか、見通しについて疑問を感じます。

歳出では、扶助費で不確定な要素を考慮して計上しているとのことですが、補正予算ありきではなく、当初予算で対応するべきです。

平和推進事業は、このような時代だからこそ重要で、核兵器廃絶平和都市宣言をした自治体になさわしい事業にするべきです。

新規の地球温暖化防止対策推進事業費は、対策を早急に進めるべきです。

東海道新幹線新駅整備基金は、世界情勢やコロナ禍の状況、新駅の見通しを鑑みると、積立金を塩漬けにせず、暮らし優先の使い方にすべきです。

グローバル推進事業費については、ICT教育に反対ではありませんが、デジタル教材の活用は画一的なものにせず、教員の裁量や専門性に任せるべきです。

以上のことから、一般会計予算に反対します。

なお、他の4特別会計についても、さらなる負担軽減と、国や県の公費負担増額を求めるべきとして反対します。

賛成

町民の生活と、子どもたちの暮らしを守る予算を要望

さむかわ自民党

予算の執行に当たり、いくつかの提案と要望をさせていただきます。

まず、町のブランド力強化については、デジタルの活用と担当職員の知識・スキルの上により、「高座のこころ。2.0」へと昇華することを要望します。

次に、教職員の多忙化軽減を目的とした校務支援システムについては、ここ数年多忙化を訴えながらも解決できていない状況から、教育委員会や教育現場だけで考えることには限界があり、人事や労務のプロの力を借りて改革することを提案します。

ロケ地の誘致については、優秀なクリエイター達への積極的な営業活動で、さらなる誘致促進を提案します。

また、田端地区で資源物を可燃ごみ集積所で月2回収集するトライアルテストを実施しましたが、早急に結果レビューと次に進むべき道を示すよう要望します。

現在、経済状況はスタグフレーションの様相を呈し、予算を許さず、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中でも経済を活性化させなければなりません。予算執行に当たっては、時には立ち止まることや、大胆な財政出動が必要な時もあるかもしれません。しかし、どのような時でも町民の生活と子どもたちの未来を守るために税金を使うことを常に念頭に置き、予算執行することを要望し、一般会計予算に賛成します。

なお、他の4特別会計については討論を省略し賛成します。

※スタグフレーション＝景気が後退していく中で、物価上昇が同時進行する現象

予算特別委員会審査意見書

今年2月の内閣府 月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」とされている状況の中、審査に当たった当町の令和4年度一般会計予算及び4特別会計予算の総額は、275億2,983万6千円で、対前年度比6億9,319万4千円、2.6%の増であります。

また、一般会計予算の総額は、149億8,600万円で、対前年度比1億2,100万円、0.8%の増となっています。

まず、歳入ですが、一般会計の55.9%を占める町税では、個人町民税において景気動向を踏まえた給与所得の状況等を鑑み、また、法人町民税については、新型コロナウイルス感染症による影響があるものの一部の業種で持ち直しの傾向が予測されるなどの理由から、町税全体では83億8,340万円、対前年度比3億820万円、3.8%の増となっています。

一方、国庫支出金全体では、寒川さくら幼稚園の幼保連携型認定こども園施設整備完了により、認定こども園施設整備交付金などが減額となり、前年度より1億1,452万円、5.7%の減。また、県支出金全体では、一期工事の完了に伴い農業用施設防災対策事業費補助金などが減額となり、前年度より398万円、0.3%の減となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、適切な税収確保や国県等の特定財源の確保に努めつつ、ふるさと納税をはじめ、新たな財源の創出に積極的に取り組むなど、町財政の健全化に向けた取り組みがなされています。

歳出については、総務費で、茅ヶ崎市との気候非常事態共同宣言を踏まえたゼロカーボン推進対策設備等導入補助金の創設や、町民との情報共有・情報提供の基盤となる町ホームページの改修費のほか、納税者の利便性の向上を図るため二次元コード付き納付書への変更に伴う準備業務の実施に関するものなど、新たな時代に対応した予算が計上されています。

また、民生費では、町内の子ども食堂等に対する支援として、新たに国の交付金を活用した「子どものつながりの場づくり支援事業補助金」を創設するとともに、寒川さくら幼稚園が幼保連携型認定こども園として開所することに伴う「子どものための教育・保育給付費」や、民間保育所運営費等補助金、小規模保育事業所に係る施設整備などの補助事業を計上したことによる保育対策総合支援事業費補助金の増など、保育環境充実に向けた取り組みは大いに期待するものであります。

さらに衛生費では、プラスチック製容器包装手選別ラインの不適合除去能力の向上を図るための委託や、農林水産業費では、花川用水路予防保全対策（二期）工事調査委託のため農業水利施設予防保全委託を計上。商工費では、実績を踏まえ中小企業事業資金融資利子補給金や、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、産業まつり交付金を増としています。

土木費では、引き続き、安心・安全な道路を維持確保するための工事費等を確保しつつ、町総合計画2040の中で「産業集積拠点」として位置付けた田端西地区組合土地区画整理事業助成金や、「都市未来拠点」として位置付けた東海道新幹線新駅整備基金への積立金を計上するとともに、都市動線を見据えた寒川町交通関連計画策定業務への着手や、多くの町民が利用するシンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）の備品購入やサブアリーナへの空調機設置に向けた設計委託を計上。消防費では、常備消防を茅ヶ崎市へ委託するための消防業務委託を計上するとともに、消防緊急通信指令システム改修のための無線システム改修作業に伴う負担金や、第2分団車両購入による非常備消防費の備品購入費の増。

教育費では、一之宮小学校（南棟）・寒川東中学校（北棟）の外壁修繕、北部公民館防水改修工事、寒川総合図書館ポンプ更新工事、給食センター運用開始に向けた町立小中学校配膳室整備設計委託、川とのふれあい公園サッカー場芝生化に伴う芝生管理のためのスポーツ公園等維持管理委託を計上。

そして、最後に公債費であります。予算特別委員会の冒頭、町からも説明がありましたが、本年度の町債借入額と公債償還額を比較してもプライマリーバランスは黒字化しており、より一層財政健全化が進んでおります。以上のことを踏まえ、令和4年度予算については、コロナ禍においても、環境対策を講じつつ、ICT技術を活用しながら、持続可能なまちづくりに向けて将来への投資も行い、町民の安心・安全な暮らしを守る予算として適正と判断するものであります。

なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見等を十分に配慮し、「寒川町総合計画2040第一次実施計画」で取り組むべき事業を着実に推進していただきたい。そして、今後の社会情勢や経済状況を注視しながら、新しい生活様式を踏まえた持続可能な行・財政運営に取り組み、町民から信頼される、さらなる魅力あふれるまちづくりに全職員が丸となって取り組むよう要望し、審査意見とします。

● 3月会議 ●

寒川町のこんなことが

決まりました。

3月会議 会議期間 2月22日から3月25日

3月会議の議案は

町長提出議案・・・26件

委員会提出議案・・・1件

決議案・・・1件

今号では
この中から
5つを

Pick up

※3月会議の会議録については、5月下旬にホームページに公開します。

〈議案第2号〉

Pickup 1

保育士等処遇改善に関する

予算を追加します

保育士等を対象に賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、収入を3%程度引き上げるため、負担金、補助及び交付金を追加するものです。

こんな質問がありました

Q 保育士の賃金や労働環境を把握しているか。また、過剰労働になっていないか。

A 保育所の認可や監査の際に、賃金台帳や勤務形態などを確認しています。大変な労働環境であると思いますが、過剰労働とは認識していません。

Q 施設に補助金が交付されるが、保育士等に支給されたかどうかの報告等を交付金の要綱の中で定めているか。

A 交付申請の際には、施設から賃金改善計画書を提出していただきます。また、補助金を保育士等に支給したかどうかの報告については、賃金改善報告書の提出を求めています。



〈議案第22号〉

Pickup 2

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する予算を追加します

国からの通知に基づき、5歳以上11歳以下の小児を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関するもので、接種券の作成委託料や郵送料などを追加するものです。

こんな質問がありました

Q 接種率の見込みは。

A 接種率の予想・目標は設定しませんが、接種希望者が接種できるよう環境を整えます。

Q 広報をどのように行う予定なのか。

A ワクチン接種の機会ができたことを周知するとともに、接種するかどうか、ご本人と保護者に十分な判断材料を提供するため、ワクチン接種のメリットや副反応などのデメリット等、双方の情報提供をしていきたいと考えています。

Q 年齢を考慮するとLINEの有効活用や、スマートフォンサイトの充実を図るべきでは。

A LINE等での情報提供は非常に有効だと考えます。



〈議案第22号〉

Pickup 3

寒川町地域公共交通会議設置条例を制定します

これまで道路運送法に基づく「寒川町公共交通会議」において公共交通に関する検討と協議を進めていました。令和4年度からは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた法定協議会として、より実効性の高い協議の場とともに地方自治法に規定する町の付属機関として位置付けるものです。

こんな質問がありました

Q 今までの会議と具体的に何が変わるのか。

A これまでのコミュニティバスの運行の検討に併せて、地域公共交通計画の作成や計画の実施に向けての検討を行います。

Q 町域に限らず付随する公共交通を含め議論されていくのか。

A 交通計画の中で位置付けることで、町域を越えた検討も可能と考えます。

Q 将来を見据えた自動運転バスの運行の可能性はあるのか。

A 検討していきたいと思いますが、実現については中長期的になると考えます。

東ルート	倉見大村ルート
定員 35名 (車椅子1台利用可能)	南ルート
	
	定員 8名

Pickup 4

子育て世帯臨時特別給付金を支給します

令和3年9月30日の基準日より後に離婚した場合で、実際に子を養育しているが給付金を受け取れない方、国において設定されている所得制限の限度額以上の世帯の方、令和4年4月1日の出生児童の世帯を対象とし給付金を支給するものです。

こんな質問がありました

Q 離婚までに至らず、別居中などの方は対象となるのか。

A 離婚協議中で別居しているなど、客観的に事実を確認できる書類がある場合や、DVなどを理由に所要の手続きができなかった方なども対象となります。

Q 対象者はさまざまな理由で広報などじっくり見ることができないと考えるが、町から直接電話などの周知はできないか。

A 非常にデリケートな問題であるとともに、個人情報などの観点から難しいと考えています。



Pickup 5

ロシアによるウクライナへの侵略に対し断固抗議し即時解決を求める決議を可決しました

次の決議を全会一致で可決しました。

ロシアによるウクライナへの侵略に対し

断固抗議し即時解決を求める決議

2月24日、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が始まり、この侵攻により、ウクライナで暮らす多くの一般市民の尊い生命が奪われ、脅威に晒され続けている。この軍事侵攻によって、市民の生命・財産・自由、そして子どもたちの未来までも奪う行為は、国連憲章と国際法に違反する行為であることは明白であり、また我が国を含む国際社会の平和と秩序、安全で安心な暮らしを脅かすものでもあり、断じて容認できるものではない。

また、ロシアのプーチン大統領が、ロシアが核保有国であることを誇示し、核兵器使用を示唆したことは、唯一の戦争被爆国である日本国民として断じて許すべきではなく、今日の世界においても決して許されることではない。核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる寒川町として、また、日本国憲法が掲げる平和主義の観点からも、このことは決して看過できるものではない。

よって、寒川町議会は、ロシアによるウクライナへの侵略による主権侵害や攻撃に対し強く抗議し、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退、早期の平和的解決を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月25日

寒川町議会

令和4年第1回定例会 3月会議 審議結果

議案番号	議案	会派名	さむかわ自民党					大志会			日本共産党		公明党			立憲さむかわ		橋本修一	柳田遊	柳下雅子	
			議決結果	天利 薫	横手 旭	杉崎 隆之	岸本 優	吉田 悟朗	佐藤 正憲	山上 秀樹	佐藤 一夫	青木 博	山田 政博	太田 真奈美	黒沢 善行	関口 光男	小泉 秀輔				茂内 久代
3月	2	令和3年度寒川町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	令和3年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	令和3年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	令和4年度寒川町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	令和4年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13	寒川町情報公開条例及び寒川町個人情報保護条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○
	14	茅ヶ崎市と寒川町との消防業務に関する事務の委託に関する規約の施行に伴う関係条例の整備	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	15	寒川町防災会議条例及び寒川町地震災害警戒本部条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	寒川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	寒川町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	寒川町立学校施設使用条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19	寒川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20	寒川町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	21	寒川町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22	寒川町地域公共交通会議設置条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23	寒川町消防賞慰金条例の一部改正等	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24	寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25	デジタル移動通信システム更新工事請負契約に係る変更契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26	寒川町国民健康保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	27	令和3年度寒川町一般会計補正予算(第10号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	委員会提出第1号	寒川町議会委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第1号	ロシアによるウクライナへの侵略に対し断固抗議し即時解決を求める決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成 ●：反対 (佐藤一夫議長は、表決に加わりません。橋本議員、柳田議員、柳下議員は会派に属さない議員です。)

本会議・委員会の記録

本会議・委員会の記録を次の二次元コードからご覧いただけます。

本会議の記録



各委員会の記録



可決された
意見書・決議



9人の議員が

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活に関わる

大切な内容について、

町議会議員が町に対して

質問を行います。

二次元コードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。
スマートフォンやタブレットでご視聴ください。



柳田 遊 議員

町の都市機能の集約化 （コンパクトシティ）の取り組みは



町内で各都市拠点を設け、各拠点が高頻度の公共交通でつながり、都市機能が集約化される多極ネットワーク型コンパクトシティの取り組みや立地適正化計画は、将来予想される少子高齢化、人口減少による空き家・空き地の増加、上下水道、公共施設など社会インフラの維持費・更新費等の行政コスト増加の課題解決に貢献できる可能性があると考えます。20年、30年後を見据えながら町はどのように都市機能の集約化に取り組むのか。

令和3年4月に改定した寒川町都市マスタープランを軸に取り組



コミュニティサイクル ステーション
出典：富山県富山市 環境政策課

んでいます。同プランでは比較的狭い行政区内に鉄道や幹線道路等の交通軸があり、農地や住居が混在して配置されている現状を踏まえ寒川駅周辺を生活中心拠点とし、倉見駅周辺地域は新幹線新駅の設置を目指す都市未来拠点、田端西地区の寒川南インターチェンジ周辺を産業集積拠点と位置付けています。これらの拠点に準ずるにぎわい交流創出ゾーン等をまちづくりの骨格とし、方針は国が推奨する多極ネットワーク型コンパクトシティの概念と方向性を同じくするものです。引き続き各拠点が有する機能の充実、拠点間を結ぶ交通ネットワークの推進を図ることが、持続可能なまちづくりにとって重要であると考えます。

その進展が町民の生活や人の流れを刺激し、町の活性化につながり、行政コストの低減、人口減少、少子高齢化、空き家等の課題に対する対応策の一つであると認識しています。



山上 秀樹 議員

農福連携で農業継承と障がい者の就労促進を



Q 農福連携における町の取り組み状況と障がい者の就労を含めた今後の課題や取り組みは。

A 町内の就労継続支援B型事業所の一部では、農家が経営している農園等で農作業を行うなど、農福連携の取り組みが行われています。農業従事者の高齢化、人口減少などによる担い手不足や遊休農地の増加が全国的な課題となっています。

また、農作業は多くの作業工程があることから、障がい者の特性や個々の障がいの程度にふさわしい作業をいかにマッチングさせるかが課題と捉えています。

今後は、農業分野と福祉分野それぞれの課題解決に向け、行政のみならず、関係団体も含め、互いに理解を深めることができるよう努めます。

Q 障がい者の就労という観点から、町としての考えは。

A 農業には農場管理、収穫、出荷などさまざまな仕事があります。さらに、草取り、出荷調整、袋詰めなど、障がい者の適性に合わせ細分化もできることから、障がい者にとって働きやすい就労の場として期待できると考えています。

Q 町として農業の継承と障がい者の就労を促進するため、今後、農福連携を積極的に推進する考えは。

A 農福連携を推進する上で、障がい者の特性に応じ、最大限活躍できる環境等を整備する必要があります。次期障がい者福祉計画の策定の際に実施する意向調査などを活用しながら、障がい者の農業に関する就労ニーズの把握等に努めます。



農福連携

※就労継続支援B型II障がいのある方が一般企業への就職が不安、あるいは困難な場合に、雇用契約を結ばないで軽作業などの就労訓練を行うことが可能な福祉サービス



佐藤 正憲 議員

寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出を



Q 町が平成26年に行った「寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出に係る調査」は、その後どのように生かされたのか。

A 当該調査では、観光拠点整備案について、一定の経済波及効果は見込めるものの、事業の継続は困難となる可能性が高いとの結果が出ています。平成30年4月、寒川町観光事業検討協議会での議論は一段落し、現在は各団体がそれぞれの立場で今でき得ることの取り組みを行っていくことになっています。

Q 経済波及効果等の公益性をどのように捉えているのか。



A 調査時における経済波及効果の推計は、およそ40億8千万円で、拠点整備後は整備内容にもよりますが、約2倍の経済効果が見込まれています。本調査では、結果として赤字となる可能性が高いと示されていますが、公益性の価値は大きいものと考えています。

Q 今後、同事業を進めるにあたり、新しい案はどのようなプロセスで示されるのか。

A 委員からは、整備事業実現に向け、新たな団体の立ち上げの取り組みを進めたいとのご意見もあり、新たな提案に向けた検討が民間団体の中で進んでいるものと考えます。

Q 今後のスケジュールは。

A まずは民間団体からマイナスイスクを払拭するような提案が示されてからの判断となると考えており、現段階でスケジュールについてのお答えを示すことはできません。



茂内 久代 議員

ヤングケアラーの実態調査と啓発・支援を



☑ 過度な家族の介護などをしているヤングケアラーが増えている中、学校を休みがちになるなど、今後子ども

の受ける影響を考えると実態調査をするべきだと思いが、町の見解は。

A 国の調査報告書では、ヤングケアラーの概念がまだ社会に浸透していないこと、問題が家庭内で起きているため把握が難しいこと、子ども自身がヤングケアラーの概念を知らず、SOSを出さないことなどが要因とされ、実態把握の難しさが浮き彫りになっています。

町として、まずはヤングケアラーの概念について周知啓発を図ること



※ヤングケアラー＝大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話を日常的に行っている18歳未満の子ども

が重要と考え、実態調査については、教育委員会と連携を図りながら研究します。

☑ 子ども自らが公的機関へ相談することは、心理的にハードルが高いため、SNSなどネットでの相談窓口と相談体制を整備するべきだと考えるが。

A SNSなどの活用は有効と考えます。県のホームページにさまざまな相談に応じるSNSなどの相談先があります。町独自でヤングケアラーのためだけに仕組みを構築するのは、難しいと考えます。

☑ 交流・情報交換の居場所づくりも必要だと考えるが。

A 同じような境遇や経験をしている人と話し、交流することや情報交換をすることは、当事者の心のケアという面でも大切なことだと認識していますが、まずは自分がヤングケアラーなのかを気付くために周知啓発を図っていきます。



横手 旭 議員

部活動を軸に学校選択制を導入すべき



☑ 子どもたちの多様性と個性を重んじるためにも、今後学校選択制を導入すべきと考える。町内の児童・生徒・保護者を対象に、学校選択制に対するニーズ調査を実施しては。

A 学校の指定変更や区域外就学を理由とする場合のほか、具体的事情に即して相当と認めるときは、保護者の申し出により弾力的に認めています。教育委員会として学校選択制の導入及び調査はせず、原則通学区域を定め、順次導入を図っているコミュニティ・スクール等を通じて、地域とともに子どもたちを育



てます。
☑ 仮に調査し、学校選択制に対しポジティブなニーズ結果が出た場合、部活動を軸とした学校選択制から始めてはどうか。
A 学校選択制の本来の趣旨は、よりよい教育、質の高い教育を求めるもので、町において教育内容の充実に当たっては、地域と連携し地域の教育力等の活用を図るべきと考えます。学校における部活動の位置付けは、教育課程外のもので、法令上は設置及び運営の義務はありませんが、町教職員もその重要性を十分認識し、教職員の善意により運営しています。現在国が部活動改革として将来的に地域への移行を進めようとしており、部活動のみを理由として学校を選択することは、慎重を期さなくてはなりません。小学校の段階である競技に精通し、部活動を通じて継続的に取り組むことを希望する場合の就学上の配慮については、研究していきたいと考えます。



山田 政博 議員

学校施設の在り方は
民主的な検討をせよ



Q 町公共施設再編計画では、学校を減らす必要があるとあるが、児童生徒数が減少する見込みの時期は。

A 児童生徒数を推計全体で見れば、児童数は2025年度から、生徒数は2032年度から減少傾向になると見込んでいます。

Q 学校の再編についてどのように考えているのか。

A 町公共施設再編計画での検証結果を大前提として、保護者や町民、教職員等のご意見等も丁寧に拾いながら、具体的に検討していきます。

Q 少人数学級の取り組みをどのように考えているのか。



A 町は国及び県に先駆けて小学3年生において少人数学級を実施してきました。令和4年度以降は国が法律に基づき拡大していきます。

**憩いの場となる
公園や緑地の整備を**

Q 公園施設の補修や撤去の判断基準は、どのようになっているのか。

A 専門業者による定期点検や職員による日常点検により安全性や劣化の状況を把握しています。現状維持を基本としていますが、利用状況や修繕費用等を総合的に勘案し、撤去の判断を行う場合もあります。

Q 公園や緑地の維持管理体制の推進は、どのように行うのか。

A 協働による維持管理体制の推進として、現行の愛護会制度を軸に進めていきたいと考えています。

現在活動されている方々の取り組みの支援や、成果などを広く紹介することで認知度の向上を図り、新たな愛護会の発足に取り組みます。



柳下 雅子 議員

自転車の交通安全対策を重視せよ



Q 寒川町は度々、不名誉な自転車事故多発地域に指定されている。安全・安心のまちづくり推進に向けた自転車事故減少策は。

A 総合的な交通施策を示す基本計画の検討をはじめ、道路や交通関連施設については、茅ヶ崎警察署や関係機関と協議・連携していきます。また、現在は小学3年生を対象に行われている自転車交通安全教室への参加対象学年の拡大や、各小学校敷地内で親子等が自由に自転車の安全な乗り方や練習ができるよう検討するなど、自転車の正しいルールの遵守、マナー向上に取り組めるよう、事業展開をしたいと考えます。

Q コロナ禍で中止されている小学



一般質問で使用した議員作成資料より

A 3年生への交通安全教育の実施は。自転車交通安全教室のDVDを視聴、また、自転車交通安全用教材「チリリン・タイム」を廊下などに掲示し、視覚的に伝えていきます。

Q 自転車のルールに関するアンケート結果における課題と解決策は。

A 自転車利用者の正しいルールの遵守、マナー向上の啓発が必要と考え、キャンペーンの展開や交通安全教室を実施しています。また、教育委員会と連携を図りながら茅ヶ崎警察署や交通指導員のご協力の下、交通安全教室等を実施していきます。

Q 今後どのような体制を構築して交通安全施策を実施するのか。

A 総合的な交通施策の検討は、よりよい交通施策を目指すことを目的とし、そのベースは町民の皆さまのご意見であることを強く認識し、協働の理念と行動により取り組みます。



岸本 優 議員

寒川の農業の方向性を示す 農業ビジョンの作成を



Q 農業者に対する支援については、町として目的があるはずである。支援を通じて町が得るべき成果を問う。

A 農業施策の最終的成果としては、生産力の向上、農業経営の多様化、農業所得の向上等と考えます。

また、高付加価値農産物や町と協力して生産物をブランド化し、ふるさと納税の返礼品として拡大していくことは、第1次産業の発展と町の歳入確保につながるものと考えます。

Q 町の方向性を示す農業ビジョンを作成し、次代にも引き継がれる農業をつくり上げていくべきだが、その考えは。



A 農業を将来にわたって持続できるように、次世代を担う新規就農者や、地域農業の中心となる担い手を確保することは、重要だと考えます。

町としても効率的、かつ安定的な農業経営を目指すためにも農業者の皆さまと共有する農業ビジョンの作成に着手します。

職員の健康管理について

Q 職員のメンタルヘルス対策のために、「にぎわいの健康づくりの専門家を設置する考えは。

A 現在は、産業医や専門のカウンセラーに相談できる体制を取っています。

メンタルヘルス不調では、未然に防ぐ予防から復帰支援までの対策など、専門的な対応も必要となることから、「こころの健康づくり専門スタッフについては、さまざまな機関との連携や方法など、より効果的な対応について検討します。



黒沢 善行 議員

「にぎわい交流創出ゾーン」の 今後の展望は



Q 寒川町総合計画2040に位置付けられた「にぎわい交流創出ゾーン」の今後の展望は。

A 基本的には事業の継続性からも民間が主体となることがふさわしいと考え、多くの関係者との間で合意を得た事業の内容に応じた土地利用等の手続等、行政しか担えないものに取り組み、それぞれの役割を明確にしながら積極的な民間支援を進めることで「にぎわい交流創出ゾーン」の整備に取り組みたいと考えます。

Q 「にぎわい交流創出ゾーン」の整備については、民間主体で行っていくとのことだが、それを可能とするために必要なことは何か。

A 現在、PPP/PPF手法を用いた公共施設再編が各地で進んでいることも踏まえ、こうした手法も参考、応用することで不可能を可能とする取り組みを検討していきたいと考えます。

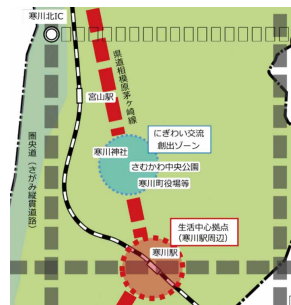
多胎に対する支援充実の 具体策は

Q 多胎に対する令和4年度の支援充実の具体内容は。

A 妊婦健康診査の費用助成回数を5回分追加します。また、産後ケア事業の利用回数について、7回分まで訪問型を追加して利用できるようにします。

Q 多胎児の妊産婦の方々は直接的な家事・育児支援を必要としている。家事・育児支援に対する町の見解は。

A 町としても子育ての不安を感じている家庭の支援の必要性は認識しており、多胎に関連した支援も含め、国の制度設計にも注視し、研究していきます。



寒川町総合計画2040より

※ PPP/PPF手法は公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法

オンラインによる行政視察を実施しました

総務常任委員会では、1月27日（木）に神戸市危機管理室とオンラインによる行政視察を実施しました。スマートシティの実現に向けて、LINEを活用した災害情報共有などの事例紹介を受けました。



「町の防災情報共有に向けた提言書」を提出しました

総務常任委員会では、議員間討議の結果を踏まえ、3月25日（金）に町へ政策提言書「町の防災情報共有に向けた提言書」を提出しました。

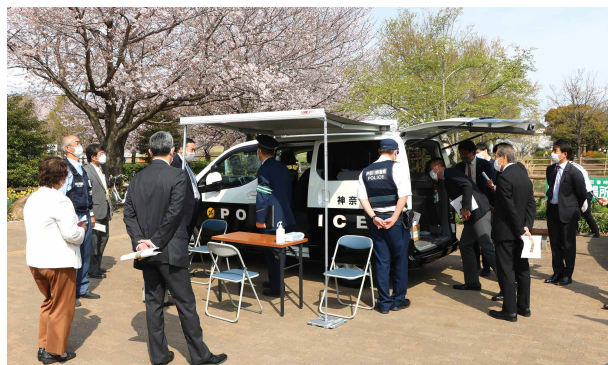


提言書全文はこちらから



アクティブ交番を視察しました

総務常任委員会では、4月7日（木）に[※]アクティブ交番を現地踏査しました。このアクティブ交番は、旧岡田交番地区内を中心とした町内3カ所に配置されるもので、従来の交番と同様の機能に加え、その機動力を活かしてパトロールの強化をするとともに、犯罪の抑止に努めるものです。



※アクティブ交番=地域の治安維持に向けての新たな移動型交番スタイルのこと

さむかわ中央公園街角広場



議会を傍聴される皆さまへ



新型コロナウイルス感染症予防の観点から、当の間は人数を制限した上で傍聴を実施しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、会議の様子は、インターネット中継でもご視聴いただけますのでご利用ください。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局 総務担当 TEL 0467-74-1111 (内) 341・342



インターネット生中継・録画映像はこちらから



傍聴について

6月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
5/29	30	31	6/1	2	3	4
				本会議 (議案上程等)		
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 (議案質疑等)	総務常任 委員会	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		
12	13	14	15	16	17	18
	東海道新幹線 新駅対策 特別委員会 田端西地区 まちづくり対策 特別委員会		本会議 (一般質問)			
19	20	21	22	23	24	25
		本会議 (委員長報告等)				

午前9時開会(会議の日程等は変更になる場合があります)
※6月13日(月)田端西地区まちづくり対策特別委員会は午後1時15分開会
※6月21日(火)本会議は午前10時開会

さむかわ議会だよりに広告を載せませんか

さむかわ議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)に発行しており、各号、町内全ての世帯・事業所に配布しています。(各号21,100部)

● 広告見本 ●

広告募集の概要	
掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による 掲載料144,000円 (1号あたり36,000円)
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の3カ月前の1日～3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

